

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 太田 正美

## 1 日 時

令和4年12月8日（木） 午後1時30分から  
午後2時54分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

太田正美、大友栄二、井上伸史、尾島保彦、平岩純子、河野成司、堤栄三

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

吉竹悟、清田哲也、阿部長夫、小嶋秀行

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第117号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。  
継続請願12については、継続審査とすることを賛成多数をもって決定した。
- (2) 第108号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 損害賠償の額の決定について、令和5年度農林水産部当初予算（一般会計）要求について及び大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の策定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 吉良文晃  
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

# 農林水産委員会次第

日時：令和4年12月8日（木）13：30～

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

13：30～15：20

### (1) 合議議案件の審査（付託委員会：総務企画委員会）

第108号議案 大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正について

### (2) 付託案件の審査

第117号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）

（本委員会関係部分）

継続請願 12 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について

### (3) 諸般の報告

<法令に基づく報告>

①報 第40号 損害賠償の額の決定について

<その他の報告>

②令和5年度農林水産部当初予算（一般会計）要求について

③大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の策定について

④第6次緑化基本計画の策定について

⑤第12回全国和牛能力共進会の結果について

⑥第43回全国豊かな海づくり大会の「大会テーマ」等の募集について

### (4) その他

## 3 協議事項

15：20～15：30

### (1) 閉会中の継続調査について

### (2) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**太田委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

また、本日は、委員外議員として吉竹悟議員、清田哲也議員、阿部長夫議員、小嶋秀行議員が出席しています。

ここで、委員外議員の方をお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めるので、あらかじめ御了承願います。

本日審査いただく案件は、付託を受けた議案1件及び継続請願1件並びに総務企画委員会から合い議のあった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、合い議案件の審査に入ります。

総務企画委員会から合い議のあった、第108号議案大分県の事務処理の特例に関する条例等の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**佐藤農林水産部長** 農林水産委員会の皆様には平素から大分県の農林水産業の振興に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、11月12日と13日に開催した第45回全国育樹祭においては、太田委員長をはじめ多くの委員の皆様にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

全国育樹祭としては3年ぶりに秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席をいただき、大会が開催されました。お手入れ行事や式典行事をはじめ、県内各地で記念行事が行われ、県内外から多くの方に御参加をいただきました。

本大会の成功に向けて御尽力いただいた多くの県民の皆様にご感謝するとともに、今回の大会を一つの契機として、今後の林業振興にしっかりと取り組むたいと思いますので、委員の皆様には御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、合い議案件、補正予算議案、そのほか当初予算の要求等報告をしますので、よろしくをお願いします。

**竹中水田畑地化・集落営農課長** 資料の2ページをお願いします。総務企画委員会から合い議のあった第108号議案大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について説明します。

1の条例の概要について、本条例は地方自治法の規定に基づき、県の権限に属する事務のうち市町村が処理する事務の範囲等を定めた条例です。

2の改正内容については、(1)の条例改正の概要にあるように、農地法に係る県の事務の一部について、今回新たに佐伯市と協議が整い、また、既に権限移譲されている豊後大野市とは許可面積の上限拡大についての協議が整ったことにより、別表第一に対象市の追加等を行うものです。なお、現在13市町村に権限移譲していますが、このたびの佐伯市を含め、14市町村となる予定です。

主な権限移譲事務ですが、(2)にあるとおり、農地等の転用に関する許可や違反転用等に対する立入調査、許可取消処分等です。このたびの改正によって、佐伯市と豊後大野市が許可権者となることで事務処理の短縮化が図られるとともに、違反転用等に対する迅速な対応が可能となり、問題の早期解決が期待できます。県としては、引き続き農地法の適正な運用が図られるよう、移譲を受けた市町村に対する研修など、事務処理体制の充実に向けた支援を行います。なお、施行期日は、令和5年4月1日を予定しています。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**河野委員** 農地法に関する権限移譲について、中核市である大分市は既に自らの権限になっているのか。

**竹中水田畑地化・集落営農課長** 大分市は指定市町村として、平成30年度から許可権者となっています。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

次に、付託案件の審査に入ります。まず、第117号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**井迫農林水産企画課長** 資料の3ページをお願いします。令和4年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産部関係について説明します。

まず（1）予算を御覧ください。赤い太枠で示すとおり、農林水産部では4年度12月補正予算案として77億2,244万5千円を計上しています。

次に（2）うち公共事業費を御覧ください。公共事業費が一番下の赤い太枠で示すとおり、一般公共事業費と直轄負担事業費を合わせた72億496万1千円を計上しています。これは、11月8日に閣議決定された国の第2次補正予算案に基づき、国土強靱化5か年加速化対策や食糧安全保障の強化に向けた構造転換対策、TPP等関連政策の事業について、所要額を計上したものです。

続いて、資料4ページ（3）事業の概要を御覧ください。

まず、国の経済対策関連事業として、1番の

国土強靱化5か年加速化対策関連公共事業（農林水産部）46億3,652万6千円です。これは、災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、国補正予算の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業を活用し、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査等に集中的に取り組むものです。

次に、2番の農林水産業成長産業化関連公共事業25億6,843万5千円です。これは、国際情勢の急変など、変化に対応可能な農林水産基盤を確立するため、同じく国補正予算の食料安全保障の強化に向けた構造転換対策事業や、総合的なTPP等関連政策大綱に基づく事業を活用し、水田の畑地化や園芸産地の規模拡大に向けた農業水利施設の整備を実施するとともに、再造林や間伐等の森林整備を支援するものです。

資料5ページを御覧ください。次にその他事業として、3番の施設園芸省エネルギー化緊急支援事業3,700万円、4番のしいたけ増産体制整備総合対策事業2千万円、5番の陸上養殖業省エネルギー化緊急支援事業3,500万円です。これらの事業は、電気料金高騰下における施設園芸農家、菌床しいたけ生産者、ヒラメ等の陸上養殖業者の経営安定を図るため、省エネ型電照機器や省エネ型エアコン、省エネにつながる酸素発生器の導入を支援するものです。原油等の燃料価格の上昇や高止まりにより電気料金が高騰する中、省エネ機器等の導入を支援することで、農林水産業者の生産コストを低減し、価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めます。

次に、6番の農業水利施設省エネルギー化推進事業4,200万円です。この事業は、電気料金高騰下における負担軽減を図るため、揚水機場等の基幹水利施設に係る省エネルギー化計画を策定する土地改良区を支援するものです。農業水利施設の中でも、揚水機場等は大型ポンプによる水のくみ上げ等で多くの電力を使用しており、電気料金の高騰に伴い維持管理経費が増加しています。そこで、本事業では、基幹的農業水利施設を有する土地改良区を対象に、用

水状況に合わせたポンプの運用改善や効率的な電動機制御方式への見直しなど、使用電力量の削減等につながる省エネルギー化計画の策定を支援し、計画に基づいた省エネ対策を進めることで、将来的な電気料金の負担軽減を図ります。

次に、7番の耕畜連携堆肥活用推進事業3億5,550万円です。この事業は、肥料価格高騰の影響を受けにくい生産基盤づくりを進めるため、県域での堆肥流通のさらなる促進に向けた堆肥の導入や施設整備等を支援するものです。本県では、6月補正予算において、ねぎと麦を対象とした堆肥の活用モデルや、高品質堆肥の生産に向けた設備等の整備を支援するとともに、堆肥の需要と供給をつなぐ広域マッチングチームを設立し、県域での堆肥の流通、利用の仕組みである耕畜連携マッチングシステムを構築しました。また、国は肥料コスト上昇額の7割を支援するにあたり、化学肥料使用量の2割低減に取り組むことを要件としていることなどから、堆肥活用の重要性はますます高まっています。そこで、本事業では、ペレット化など高品質な堆肥の生産に向けた設備整備等の追加要望分の支援額を確保し、堆肥供給力を強化するとともに、堆肥活用の対象品目を拡充し、生産部会や集落営農法人等が行う土壌診断に基づく堆肥の導入等を幅広く支援することで、生産者負担の軽減と耕畜連携マッチングシステムによる継続的な堆肥の活用に取り組みます。

最後に、8番のブリ類養殖業経営継続緊急支援事業2,798万4千円です。この事業は、台風第14号と赤潮の影響により大きな被害を受けた本県ブリ類養殖業の再生を図るため、事業再開に向けた支援を行うものです。先般の台風第14号に伴い、佐伯市の上下入津では養殖業者が生簀を湾内に避難したものの、避難先が赤潮等の影響で酸素濃度が低い状態となっており、出荷を予定していたブリ類養殖魚が死亡し、約8億円の被害が発生しました。被害を受けた全ての養殖業者は共済制度に加入していましたが、この共済の対象は死亡した養殖魚に係るこれまでの生産経費のみであり、農業における収入保険や漁獲共済のような収入を補填する制度

になっていないことから、来期の生産経費が不足するなど、今後の経営が不安定な状態となっています。そこで本事業では、台風と赤潮等による二重の災害に遭ったという特殊な事象であることに鑑み、事業再開に取り組むブリ類養殖業者に対して、農業の収入保険や漁獲共済と同程度の補償額を目安に、今年度出荷予定であった養殖魚の標準的な出荷額の9割と養殖共済金額との差額を対象として、県と佐伯市で災害復旧並みの補助率である3分の2を支援することで、経営の継続を後押しします。なお、台風第14号による被害を受けた生簀やヒラメ等の陸上養殖施設については、当初予算にて計上している農林水産業施設等復旧支援事業において、3分の2の補助率で復旧支援を行うこととしています。

続いて資料6ページを御覧ください。(4)繰越明許費補正について説明します。これは、今回補正予算案として計上した公共事業について、適正工期の確保に向け、あらかじめ繰越限度額の設定をお願いするもので、第2款第2項企画費で1事業、第6款第4項林業費で6事業、第5項水産業費で1事業の合計8事業の計7億4,800万円を追加するとともに、9月補正予算で設定した繰越限度額の変更として、第6款第3項農地費で7事業、第4項林業費で2事業、第5項水産業費で1事業の合計10事業の34億1千万円を計上しています。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**堤委員** 2番の農林水産業成長産業化関連公共事業との関連で、どういう形でT P P関連での基盤整備の強化をしようというのか。

**安東農村基盤整備課長** 今回の国土強靱化5か年加速化対策関連公共事業と農林水産業成長産業化関連公共事業の支援ですけれども、国土強靱化加速化対策関連公共事業については、農業用ため池の整備等により国土強靱化を図るものです。農林水産業成長産業化関連公共事業におけるT P P対策については、圃場整備とか区画整理をすることによって、生産性を上げていくものです。

**井上委員** 5ページの4番のしいたけ増産体制整備総合対策事業について、電気料金の高騰云々と書いていますけど、菌床しいたけだけでなく、普通のしいたけでも灯油が高くなってなかなか厳しいという声があるんですよ。だから、普通のしいたけには適用がないのかをまず教えてください。それから、7番の耕畜連携堆肥活用推進事業の関連で、肥料価格高騰の影響を受けにくい生産基盤づくりとは何か回りくどくて、受けにくいならしなくていいじゃないかと思う。あと、生産基盤づくりを進めるためにと書いてあるけど、私たちは堆肥の導入を進めるならば、堆肥を買って農業者に配布しますよね。そういう人に支援してもらった方が分かりやすいですよ。例えば、堆肥の1俵が270円ですよ。それを250円ぐらいにしてもらったらありがたいと思うけど、こういう支援の仕方をすると、施設整備のあるところしかできないわけよ。

私が言いたいのは、生産に係る堆肥の購入経費に直接支援することで、少しでも安くしてもらえると実感が湧くので、そういうことができないのかなと思うんだけど、どうなんですかね。

**神鳥林産振興室長** しいたけに関してお答えします。

今回の補正予算では、省エネ型の空調施設の導入を支援し、菌床しいたけの生産者を対象にしています。

乾しいたけ生産者に対しては、6月補正予算で省エネ乾燥機の導入を支援しており、今年度計画の50台に対して、既に62台の支援をしています。

**井上委員** 灯油を使うところについては、既に支援をしているのですね。

**神鳥林産振興室長** 既に支援しています。

**吉止地域農業振興課長** 耕畜連携の関係で、堆肥の質問にお答えします。

今回の事業では、堆肥の導入経費と散布の経費の2分の1を補助する仕組みとなっています。

**井迫農林水産企画課長** 補助も堆肥に限られたところなので、全体的な事業の考え方に絡めて私からもお答えします。

委員のおっしゃるのは、堆肥の購入経費そのものを直接補助した方がより即効性があるという趣旨かと思います。確かにそういった政策が有効な局面もあるのかもしれませんが、我々のこれまでの対策は、仮に補助がなくても継続できる形を目指すことですので、例えば、燃料代が上がった場合には、燃料費の補助というより、燃料をそもそも使う量が少なくなる機械代の補助という形で、状況に対応できる体質を作っていくことを念頭にやっています。

したがって、今回の堆肥活用の事業についても、堆肥の費用を割り引くことは簡単ですが、割り引かなくても使える形を目指していくべきですので、高品質な堆肥をまず生産する、また、それらの輸送の仕組みやマッチングの仕組みを作ることで推進していきます。

**井上委員** そうすると、7番に適用する対象者は何件ぐらいあるのか。

**牛島園芸振興課長** 園芸についての経営体の数は558戸、集落営農法人については219法人を考えています。

**竹中水田畑地化・集落営農課長** 今回の補正予算では、米、麦、大豆についても堆肥の補助を考えています。牛島園芸振興課長が答えたとおり、集落営農法人は219法人ですが、そのほかに個別の企業経営体558経営体を考えていて、合計で960の支援を考えています。

**太田委員長** よろしいですか。

**井上委員** 後で聞きます。後で説明してください。

**平岩委員** 8番のブリ類養殖業経営継続緊急支援事業の関係で、台風第14号と赤潮の影響で被害に遭ったことは、今回の一般質問でも答弁をされていました。ブリ養殖、ヒラメ養殖と思っていたんですけど、アジも養殖をしているのか教えてください。

**大屋水産振興課長** 養殖のアジはマアジとかがありますけれども、蒲江で被害があったのはシマアジになります。

**堤委員** 8番のブリ類養殖業経営継続緊急支援事業の関係で、被害額は約8億円と言っていましたね。それを基礎にして考えると思うだけ

れども、ちょっとそこら辺を教えてください。出荷額と共済保険との差額の3分の2だから、実質的に養殖業者負担はどれぐらいになるのかを少し数字が分かれば教えてください。

**大屋水産振興課長** 今回の被害額は約8億円ですが、今回補填する部分については、出荷予定の2年魚の標準的な出荷単価、これは大分県漁業協同組合の出荷単価があるので、それで計算をした金額になります。これが3億6,744万円ほどです。

そして、共済金は収入保険ではなく、生産経費を見るものですが、これが2億4千万円ほどあります。そして、全体の約3億6千万円から1割を引いた90%、その90%からさきほど説明した共済金の約2億4千万円を引いた金額が補填額となり8,300万円ほどになります。その3分の1である2,798万4千円ずつを県と市が補助することになります。

**堤委員** 8億円の数字が損害を受けて売上げが発生しないと思っているんだけど、今の話を聞くと、2年魚で標準的な単価で計算すると3億6千万円になるので、3億6千万円が結局損害を受けたと考えればいいんですかね。8億円と3億6千万円の違いは何ですかね。

**大屋水産振興課長** 損害を受けた8億円の中には、1歳魚などそのほかの魚も入っていますので、それを除いています。

**堤委員** 1歳魚に対しては補填がないことになるね。漁業者は結構厳しいよね。全然入らないより入るからいいけれども、話を聞いていたら全額入ってくるのかなと思って、漁業者もそれで息つけるんだなと思ったけど、どうもそうじゃないみたいだから、漁業者としての反応はどうですか。助かるというのはあるだろうけど、それで営業できますか。

**大屋水産振興課長** 1歳魚については、今後新たな種苗を導入してお金に変えていくことができます。ただ、2年魚についてはそれができないので、その分を見るという考え方です。

私どもでは、1歳魚については補填金等ではなくて融資を考えていて、現在発動されている無利子融資で対応していきます。

漁業者からは、一番困っているのは2年魚、本当はお金になるはずだったもので、ある程度の共済金は出るけれども、これまでかかった経費をいくらかでも出してもらえればという声をいただいています。

**河野委員** 漁業者は、これまでコロナ禍で出荷できなかつたり、様々なことで融資はもう既に受けていて、被害当初から融資では自分たちはもう首が回らないと実際に言われています。これを考えたときに、融資では自分たちの今の急場をしのげないという話も随分あったんですけども、その辺も含めて、今回の判断に至ったのは、実際に融資を受けられると判断されたということですか。

**大屋水産振興課長** 私どもも当初そう聞いていましたけれども、時間が経ってから大分県漁業協同組合に話を聞きますと、融資を受けられない厳しい人は周りにいないとのことでした。そういった判断をするまでに公平性やほかの産業との兼ね合いも考えて、我々としては特殊な台風や赤潮の低酸素といった部分についてだけ補償する考えです。

**河野委員** 融資が可能である判断は、事業者の判断じゃなくて大分県漁業協同組合の判断なんですか。

**大屋水産振興課長** 大分県漁業協同組合の本店からの意見を聞いています。あとは支店の職員です。

**河野委員** 何で事業者に直接聞かないんですか。

**大屋水産振興課長** 1名から直接聞きましたが、その方は何とかなると言っていました。

**佐藤農林水産部長** 資金繰りはかなり大変だと認識しています。その中で、大分県漁業協同組合もある一面金融機関としての立場で、借入れの実行についてある程度どうかという判断の中で大丈夫と話しているのと、大分県漁業協同組合において資金的な面を責任持って対応すると話しており、もし借りる形の支援をできないときは、ほかの形で支援をするという話もいただいていますので、今回借入れで対応できると判断をしました。

**大友副委員長** 1点だけちょっと教えてください。

い。

6番の農業水利施設省エネルギー化推進事業4,200万円について、これは計画策定経費への助成ですけど、対象は何件で定額いくらを想定していますか。

**安東農村基盤整備課長** 大分県の九つの土地改良区を対象に、約40施設の揚水機場を対象としています。

**大友副委員長** 金額はどうなりますか。

**安東農村基盤整備課長** 個々の施設ごとですけど、おおむね1施設100万円ぐらいを想定しています。基本的に定額で補助する予定です。

**太田委員長** よろしいですか。

**大友副委員長** 了解です。

**尾島委員** 県がどの程度把握しているか分からないですが、肥料価格の高騰で、農林水産省が肥料価格高騰対策事業をしていますね。この事業は、私どもも案内をもらったんですけど、今年の秋肥、それから来年の春肥にかけて、高騰部分の約7割を助成するもので、その条件としては、化学肥料の低減あるいはまた堆肥等の活用に取り組んでくれた農業者に助成をするとなっています。私が知っているところでは、おおむね肥料価格の14%ぐらいは助成されることになるので、大変大きな金額なんです。

ちょっとお伺いしたいのは、この取扱いをしているのはJAとか肥料取扱店がほとんどだと思うんですけど、要項を見ると5戸以上のグループの農家は個別でも申請ができるんですね。ただ、小規模な農家になると、例えばホームセンターで肥料を買ったり、あるいは取扱量がごく小さな肥料店で肥料を買ったりで、こういったところはあまり恩恵を受けていないと思うんですけど、最終的に大分県全体で農業肥料をどの程度買っているのか。価格が分かれば一番いいですけど、今回の農林水産省の助成事業でどの程度の恩恵が受けられるのかを県で把握していれば教えてください。

**吉止地域農業振興課長** この肥料価格高騰対策事業については、JAを窓口にする方、それから肥料販売店を窓口にする方もいます。それ以外の方については、市町村に申請をさせていただ

きます。そうすると、市町村の中で、そういった方をまとめてグループ化して申請することになります。

それから、これから金額は若干変わっていきませんが、12月5日時点では、対象者1,522名、金額にして約1億円程度の申請が来ている状況です。

**牛島園芸振興課長** 1点修正をお願いします。

さきほど耕畜連携堆肥活用推進事業の対象農家の戸数について質問を受けましたが、水稻や大豆等の経営体の数が192戸で960ヘクタール、園芸については3,169戸で面積が1,040ヘクタールとなり、二つ合わせて2千ヘクタールを対象に考えています。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

**阿部委員外議員** 1点お伺いしますが、国土強靱化5か年加速化対策関連公共事業の関係ですね。その中で、防災重点農業用ため池等整備事業30か所とありますが、トータルで何か所ぐらい整備しようとしているのか。それと、その整備にあたっては堰堤を壊して、農業用ため池ですから土盛りですよ。その堰堤を壊したときに新たな土が確保できるのかと、それを見越して発注しているのかですね。当然工事が始まったら水田耕作はできないわけですから、それが1年で終わればいいですけども、土がなくて2年3年伸びることになると、水田耕作者が困るんですね。実際に安東課長は把握しているかもしれませんが、杵築市で二つのため池が非常に困っていますね。やっと今めどが立って、余分な山林を伐開して産廃処分して、余計なお金かけてやっているわけですよ。ですから、土の確保の見通しが立って発注しているのかを含めて、2点お願いします。

**安東農村基盤整備課長** まず1点目です。今回の国土強靱化の予算を使って、今後10年間で約171か所の防災重点農業用ため池の改修工事を進めていこうと、ため池の整備計画を立てて公表しています。

続いて、2点目の土の確保です。これは本当に重要な課題と我々も認識しています。やはり今後、ため池を整備するにあたって、盛土の確保は非常に現場サイドでも苦労しています。杵築市のため池についても、地権者と相談しながらようやく見つけた経緯があります。

ただ、今後ため池を計画的に整備するにあたって、盛土だけじゃなくて、例えば、ほかの県でやっているシート工法——要するに田面に遮水シートを張って、遮水性を高めることによって、盛土の量を抑えながら工事をする工法を導入しながら進めていきたいと考えています。

**阿部委員外議員** 分かりました。よろしくお願ひします。

**吉竹委員外議員** ちょっと教えてください。阿部長夫議員の質問とニュアンスが似ているんですが、4ページの国の経済対策関連事業の1番、2番についてです。これは当然1か年じゃないと思うんですけど、例えば、予算が通って4月以降工事はいつぐらいからかかってくるのか、通年施工するのか。それが今現在発注している工事で、なかなか業者が選定できない、不落札が多くなっているんですね。それをまた繰り越したり、それが次期にずれ込んだりするとき、ハード事業として工事が出るんだけど、これが我々の予定通りに行かなくて、業者が行ってくれると想定をしているのか、その辺はどう考えているか。

**安東農村基盤整備課長** 国土強靱化、成長産業関係の補正予算を確保した上で、今後の発注をしっかりやっていきたいと考えています。

議員の言うとおりに、業者と相談や協議をしながら、協会等の状況等も踏まえて発注に努めています。

確かに不落札等によってなかなか思うように発注できないのは事実ですが、現場の状況を踏まえた設計や積算を行った上で、適切な時期に発注していきたいと考えています。

今回の補正予算に関しても、やはり早期発注に努めていきたいと思ひますし、特に既発注の工事の変更について速やかに対応するとか、国庫100%の計画策定についてまずは進めてい

く形をとりながら、この補正予算を有効に活用して事業進捗を早めていきたいのが今の取組状況です。

**吉竹委員外議員** 関係者として、業者、県、市、地元の地権者がいますよね。地権者がその工事を待っていることもありますので、あくまでも通年施工を考えていくとか臨機応変に考えていかないと、せっかく国から来る予算が未使用になってしまうのはちょっとまずいかなと思ひます。4者が一体となるような工夫を県が地元と丁寧に話をさせていただいて、工事が進捗するように、早く進むように努力していただきたいと思ひます。

**安東農村基盤整備課長** 基本的に工事の発注時期等については、営農の状況とリンクをかけないといけないと考えています。

その中で、さきほど申したような発注の仕方とともに通年施工のことですけど、圃場整備などの農地の整備に関しては、債務負担を取りながら、基本通年施工でやっていく形で考えていますので、いずれにしても営農者とよく相談しながら実施していきたいと思ひます。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、継続請願12コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

**竹中水田畑地化・集落営農課長** 資料の7ページを御覧ください。コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策の意見書の提出について、前回からの変更点を中心に説明します。

①の民間在庫量の推移についてです。9月は昨年同時期より14万トン下回る200万トン

となっています。次に、②米の販売価格、生産の目安等についてです。全国の販売価格は、昨年同時期に比べて、玄米60キログラム当たり778円ほど高くなっており、改善されてきています。また、令和5年産米の生産の目安については、669万トンとなっており、令和4年産米の目安と比べてさらに6万トンの減少となっています。続いて、③の国の予算措置状況等についてです。令和5年度の予算要求内容としては、昨年並の3,460億円となっています。最後に、④の備蓄米の状況のうち無償提供については、前回よりも活用団体が増えています。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**堤委員** 販売価格はここに書いているけれども、生産価格はどうなっていますか。

**竹中水田畑地化・集落営農課長** 生産の原価については肥料、それから資材費等、燃油も含めて高騰しているのです、その分については生産コストは上がっています。正確な試算はできていませんが、上がっているのは事実です。

**堤委員** 生産価格は普通でいえば大体1万5千円ぐらいではないかと思います。それに比べると、まだまだ米価が安いのが実態ですわな。皆さん、この請願は2年間ぐらい継続となっていますから、もうそろそろいいのではないかと。ぜひ採択か不採択かはっきりさせていただきたい。よろしくお願いします。

**尾島委員** 確かに米価の低価格傾向は1年ちょっと続いているんですよ。今出ましたけど、生産費は細かく計算していくと販売価格を上回っている実態もあります。これは人件費を除けば下回るかもしれませんが、当然労働の対価として、稲作はカウントしていかないといけないですから、人件費はサービスみたいな形になっているのが現状ではないかと思います。

以前から言うように、願意としては非常によく理解できるわけです。国が少し買い支えをして、市場の価格を上げてほしいということですが、以前からこのデータにあるように民間在庫が非常に高水準で推移しており、少々国が買い支えをしても、そんなに価格は変わらない心配

もあるし、例えば、やり方として、余剰米を子ども食堂等に出すこともあったわけですけど、全体の価格を救済する状況にはならないと思います。

それから、ミニマムアクセス米は以前からの課題ですが、これは国際的な約束もあって、なかなか解消は難しい気がします。

願意は非常に理解できますから、委員長どうでしょう。難しい問題なので、引き続き調査研究を本委員会でも行うことでお願いしたいと思います。

**平岩委員** 1点請願に関してではないですけど、質問してもよいでしょうか。

備蓄米を子ども食堂等に交付してくださるのはとてもありがたいと思っているんですけど、これは玄米として持っていくんですよね。

**竹中水田畑地化・集落営農課長** 申し訳ございません。玄米なのか白米なのか、そこまでは把握していませんので、また後ほど調べて連絡します。

**平岩委員** 以前、いただいた米から虫が大量に湧いた話を子ども食堂で聞いたものですから、虫は外して食べるように洗ったと思うんですけど、せっかくいただいたものが粗末になってはいけないと思いましたので、玄米なのかと思って聞きました。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、これより本請願の取扱いについて、協議します。

本請願について、いかがでしょうか。

〔「継続審査」と言う者あり〕

**太田委員長** それでは、継続審査の声があったので、継続審査についてお諮りします。

本請願については、継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成委員挙手〕

**太田委員長** 賛成多数であります。本請願は継続審査とすることに決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

**吉止地域農業振興課長** 資料の8ページをお願いします。報第40号損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分したので報告します。

1 事案内容にあるとおり、この事案は9月18日夜から20日朝までの間に、農林水産研究指導センター農業研究部が管理する防風林の枝が、台風第14号の強風により折れ、隣接する有限会社三重モータースが設置した外灯の架線に引っかかったことにより、外灯の支柱が折れたものです。

2 賠償概要についてですが、賠償額は14万3千円です。賠償の相手方は、有限会社三重モータースです。支柱は10月7日に修理を完了するとともに、賠償金については11月8日に支払いました。

3 対応状況については、農林水産研究指導センターが管理する防風林等の点検を終了し、随時せん定を実施中です。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

**堤委員** 管理の問題でこういう問題が出てしまったんだけど、これまではどうだったの。管理として、年に一度せん定とかしていたのかを教えてください。

**吉止地域農業振興課長** 定期的にすることにはなっていなかったんですけども、気が付いたときには管理はしていました。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 次に、②の報告をお願いします。

**井迫農林水産企画課長** 資料9ページをお願いします。令和5年度農林水産部当初予算の要求について説明します。この要求の概要について

は、本日8日から9日にかけて開催される全ての常任委員会で、各部局から個別に説明した後、全部局分をまとめて公表するスケジュールとなっています。本日は、農林水産部関係部分を説明しますが、公表までの間、資料の取扱いには注意いただきますようお願いします。

令和5年度当初予算は、来年4月に統一地方選挙が行われることから、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や継続事業に加えて、防災減災対策をはじめ、社会情勢の変化にあわせた喫緊の政策課題などについて、年度当初から執行が必要な事業を中心とした骨格予算として編成されます。このため、令和5年度当初予算の要求額は、一番上の表の5年度当初要求額の欄にあるとおり462億9,875万7千円となっています。

資料10ページを御覧ください。続いて、農林水産部の主要な事業について説明します。

まず、2番の短期集中県域支援品目生産拡大推進事業5億6,774万4千円です。これは、短期集中県域支援品目の生産拡大を図るため、農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対し、集中的かつ総合的に支援するものです。引き続き、白ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの生産拡大の取組を後押しするとともに、令和5年度は新たに、こねぎの出荷調製作業の省力化に向けたパッケージセンターの整備等を支援します。

次に、5番の肉用牛競争力強化対策事業5,258万5千円です。これは、肉用牛の生産基盤を強化するため、経営体が行う畜舎の整備や飼養環境の改善に対応する設備整備等を支援するものです。個々の経営拡大が進む中、労働力不足や環境改善への対応が急務であることから、スマート技術を用いた畜産機器の導入を支援することで、作業省力化や生産性向上による経営体質の強化を図ります。

次に、7番の林業再生県産材利用促進事業4億6,528万5千円、8番の早生樹等苗木増産支援事業2,895万9千円です。林業においては、人工林の林齢構成の偏りによる将来的な資源不足が懸念されており、高齢林から生産

される大径材の活用と、成長が早く30年程度で利用期を迎える早生樹の造林による森林資源の平準化を進める必要があります。そこで、これらの事業では、大径材の利用拡大に取り組む製材所等の加工施設の整備や、早生樹の苗木生産の取組等を支援することで、脱炭素社会の推進も見据えた循環型林業の確立を目指します。

次に、9番の養殖ブリ加工施設整備事業17億6,690万円です。これは、増加する加工ニーズに対応し、ブリ類養殖業の経営安定化と成長産業化を図るため、養殖ブリ類の産地加工処理施設の整備を支援するものです。養殖ブリ類については、産地加工需要等の拡大に伴い、大分県漁業協同組合の既存施設の能力では、加工が追いつかなくなってきました。加えて、ロインや切り身等の一次加工や輸出先の衛生基準への対応などの多様化するニーズに応えるため、新たな加工施設の整備を支援することで、2拠点化による安定した受注体制を確保します。

次に、18番の農業経営継承・発展支援事業1,535万4千円です。これは、生産者の高齢化が進む中、重要な課題である経営継承を促進するため、相談窓口の設置や早期継承の意識啓発研修等を実施するものです。令和5年度は、コーディネーターによるプッシュ型の訪問相談を実施するとともに、新たに経営継承塾を開催し、課題やスケジュール等を整理した計画の作成を支援することで、対象者に合わせた円滑な経営継承を推進します。

最後に、22番の全国豊かな海づくり大会開催準備事業5,896万3千円です。これは、水産資源の保護や、海や河川の環境保全の大切さを国民に訴えるとともに、漁業の振興と発展を図るため、令和6年度に本県で開催する第43回全国豊かな海づくり大会に向けた準備を行うものです。令和5年度は基本計画を策定するとともに、1年前のイベント等を実施することで、大会開催に向けた機運を醸成します。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

**井上委員** 7番だけど、今まで長伐期施業で8

0年生から100年生の木を育てなさいということで、いろいろ計画が進められたんですよ。ところが、今になって大径材が多くなってこれは売れないからと、どうも私はおかしいと思うんだけどね。今になってこういう形で大径材を処理する機械がなくなって、今度はそういう機械を整備しようということでしょう。1件や2件そういう大径木の製材所を支援しても、そうは対応できないと思いますよ。

ですから、このやり方が筋が通っていないことを自覚していますか。私が言っていることは間違いですか。

**神鳥林産振興室長** 現在、県内の丸太の生産量のうち、約4分の1にあたる25%を超えるものは、径が30センチ以上である大径材になっています。

この大径材を加工して利用するために林業再生県産材料促進事業において、木材加工機であるとか、加工した後のプレカット業者の加工機、定型材でも製材用に使えないものについてはバイオマス用の移動式の木材破砕機等を入れながら、大径材を使っていこうと考えています。

以前は長伐期という想定もありましたが、現在は長伐期の中でも大体50年ぐらいの伐期で山を回していこう、循環林業していこうと施設整備を進めています。

**井上委員** それをやることはいいけど、長伐期で進めておきながら、今になって大径木を使うことについて、機械もないし何もないと言うからおかしいんじゃないですかと言っているわけですよ。それは国の政策の間違いじゃないかと思うんだけど、はっきり言ってね。

それから、外国だったら大径木の製品が売れるんですか。輸出すると書いているからどうでしょうか。

**神鳥林産振興室長** 現在大径材の輸出に関しては、北米向けに250角や300角であるとか、国内ではなかなか使わない大きな製材品を輸出しています。

アメリカでは外構材とかによく利用されているので、いろんな国地域で大径材製品を使っているところを探しながら、販路の拡大に努めて

いきたいと思います。

**井上委員** 昨年も輸出については予算を組んでやっているのですが、その実績を後で報告してください。

**堤委員** 昨年農業非常事態宣言が出されて、現場は農業の産出額を上げようと奮闘されています。そういう成果の上に立って来年度の骨格予算と肉付け予算をしていくわけけれども、今振り返って飛躍的に伸びるんですか。それとも、あんまり変わらん状況なのか、そこら辺をちょっと全体的に分かりにくいと思うんだけど、少し方向性を教えてください。

**井迫農林水産企画課長** 農業産出額についてですけれども、こちらは農業産出額の計算自体が国の生産農業所得統計を基にしているのですが、現時点でその統計が安定していない段階では、確たる数字は説明できません。我々が把握している生産量や肥料単価などを鑑みると、農業非常事態宣言が出されてから農業産出額自体は成長していると見込んでいます。

また、農業非常事態宣言後の大分県農業戦略会議の議論を含めた農業システム再生に向けた行動宣言の下で各種事業を進めていますが、生産面積、短期集中支援品目など面積の拡大などは着実に進んでいるので、農業産出額の成長が十分進んでいると考えています。

数字については、大変申し訳ありませんけれども、国の統計などの推移を見ながら、また状況が固まりましたら報告します。

**佐藤農林水産部長** 農業非常事態宣言で、これを先にやろうと短期集中支援品目を4品目決めたんですけれども、例えば、白ねぎは目標に向けて全体で184ヘクタールが必要という中で、去年の段階で200ヘクタールを超える面積を確保して、去年、今年、それから来年に向けて計画的に白ねぎを植えていく形で今順調に進めています。そういった予算については、今回も2番の短期集中県域支援品目生産拡大推進事業で、一応予算は骨格予算になりますけれども、必要な予算は要求しています。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 次に、③と④の報告をお願いします。

**吉止地域農業振興課長** 資料の12ページをお願いします。大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の策定について報告します。

計画のポイントについては、国において令和4年7月に施行されたみどりの食料システム法に基づいて、大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画を策定するものです。計画期間は令和8年度までの5年間を基本としています。

1 計画の目標としては、環境負荷低減の取組を進めるため、有機農業の取組面積を定めており、これは、おおいた農林水産業活力創出プラン2015や第3次大分県有機農業推進計画などの関連方針も踏まえ、設定しています。

2 環境負荷低減に資する事業活動内容では、農林漁業者が行う環境負荷低減に資する事業活動の内容を定めています。具体的には、①の土づくり、化学肥料、化学農薬の使用削減の取組を一体的に行う事業活動のほか、②のヒートポンプや環境制御システムの導入など、温室効果ガスの排出削減に資する事業活動などです。農林漁業者は、この計画に基づいた環境負荷低減事業の活動計画を作成し、県が認定した場合は、その取組に対して税制金融措置を受けることができます。

3 基盤確立事業の内容については、国が認定する項目について、本県の特徴的な取組として、耕畜連携による堆肥の広域的な流通や、スマート農業等の取組を記載することとしています。

最後に、今後のスケジュールとしては、パブリックコメントにおいて、広く県民から意見をいただき、県内の農業者が国の令和4年度補正予算を活用できるよう、年内をめどに市町村と連名で公表する予定です。

**中尾森との共生推進室長** 資料の13ページをお願いします。第6次緑化基本計画の策定について報告します。

資料の一番上の欄にあるⅠ大分県緑化基本計画は、大分県環境緑化条例に基づき策定する計画であり、緑地の保全及び回復等に関する緑化施策を定めています。平成25年度に策定された現在の第5次緑化基本計画が、今年度で終了することから、今回、新たに令和5年度から14年度までを計画期間とする第6次緑化基本計画の素案を作成しました。

資料の2番目の欄にあるⅡ見直しの考え方は、第5次基本計画の方針を踏襲しつつ、国や県の関係計画の策定、改定状況や社会情勢等の変化を踏まえ、施策の見直しや記載の充実を図ります。

資料中段には第5次計画の施策と第6次計画(案)の施策の対比を記載しています。主な見直し内容としては、資料左の第5次計画の三つの基本方針である1みどりの保全、2みどりの利用、3県民総参加のみどりづくりは、資料右に記載の第6次計画(案)の1みどりを守る、2みどりに触れ合う、3みどりを育てるとして継続します。さらに、全国育樹祭を契機とした森林林業教育の推進等を図るため、資料右下の赤字で記載している4みどりをいかして学ぶを加えて、四つの基本方針に基づき、新たな計画の推進に取り組みます。

今後のスケジュールですが、資料左下のⅣ策定スケジュールのとおり、令和5年1月下旬から2月中旬にかけてパブリックコメントにおいて、広く県民から意見をいただき、令和5年3月下旬に計画を公表したいと考えています。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があればお願いします。

**井上委員** 計画策定はいいんだけど、樹種は何ですか。杉なのか何なのか、一般の方によるなら自然木がいいかと思うんだけど、はっきりした方がいいんじゃないですかね。その辺はどうですか。

**中尾森との共生推進室長** 緑化基本計画なので、県土全体の緑化という観点で、広い視点での記載となっています。

その中の一つとして、1みどりを守るの中に、

森林の保全の項目も入れています。森林の整備等を推進していくことで、森林の多面的機能発揮のための適正な森林整備という意味で記載しています。

杉、ヒノキ等の人工林や自然林も適切に維持管理をしていって、資源の循環利用であったり、多面的機能の発揮、それから、里山林の整備保全といった形で記載しています。

**井上委員** 現状に応じて森林づくりをするということでもいいんですかね。杉やヒノキもいろいろあるのに、それをひっくるめてしまって、それで本当に基本計画になるのかな。

**中尾森との共生推進室長** 様々な樹種が、当然ながら山の中に自生していたり、植栽しています。それがそれぞれの樹種ないし場所に見合った形で植えられていたり、生育していたりがありますので、それぞれの場所、樹木、それから樹木が集まって構成される森林、そういったものを適切な機能が発揮できるように整備していくという基本的な方針を示した形になります。

**平岩委員** 有機農業の取組面積が増えていくのはありがたいなと聞いていたんですけど、これは今ある水田、園芸をやっている土地を切り換えていくと捉えればいいのか。それとも、休耕田になっている土地を作り直しながらやっていくのかと、取り組む人が増えていかなければならないので、そういう農業者を増やしていくスケジュール等が含まれていると捉えていいんでしょうか。

**吉止地域農業振興課長** 有機農業の推進の対象農地ですけれども、一つは既存の水田や畑も対象となり得ます。それから、耕作放棄地等を活用する場合も想定されると思います。

それと、資料に面積だけを載せていますけれども、生産者の拡大も進めていきたいと考えています。生産者を増やすためには、特に生産安定が非常に重要になります。それともう一つ、販路開拓も重要になります。そういったことにしっかり取り組みながら、生産者の増加につなげていきたいと考えています。

**堤委員** 今の話に関連して、目標として5年間で有機農業の取組面積を257ヘクタール増や

すとなっています。今でも有機農業は本当に大変な状況でしょう。全国では2050年に100万ヘクタールですからね。そういう中で、大分県として257ヘクタールを目標としている根拠はどこにあるんですか。

**吉止地域農業振興課長** 一つは、国全体としてどう回していくかという計画があります。それとあわせて、県も計画を立てているわけですが、その根拠になると、やはり技術の確立が必要になってくると思います。防除は当然できませんので、防除に関わる生物的、物理的な防除方法の確立、それから、生産安定のためには土づくりが欠かせないと考えています。耕畜連携の取組なども含めながら進めていきたいと考えています。

**堤委員** これはすごくいいことで、推進してもらわないといけないけど、絵に描いた餅ではだめですから、ぜひ5年後目標達成して、それ以上にできるよう取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 次に、⑤と⑥の報告をお願いします。

**本田畜産技術室長** 資料の14ページをお願いします。第12回全国和牛能力共進会について、大分県代表牛の成績を報告します。

資料下段、代表牛の成績一覧のとおり、県代表牛は第2区若雌の1で農林水産大臣賞を獲得したのをはじめ、全ての出品区で優等賞を獲得し、出品団体賞を受賞することができました。また、肉牛の部の第8区では、うまみ成分を示すオレイン酸含有量が全国トップとなる等、生産者の努力と奮闘により、本県のレベルの高さを示すことができました。しかしながら、肉質の評価は高かったものの、歩留まりの評価が低く、最優秀賞を逃す結果となり、日本一獲得とはなりません。今回の結果を受け、県では昨日知事が答弁をしたとおり、物足りなさを

感じるとともに、我々行政や畜産関係者の力不足で生産者の御努力に応えきれなかったのではないかと反省しています。今後はこうした結果を真摯に受け止め、鹿児島全共で見えてきた課題に対して、真正面から向き合い、解決していきます。

資料右下のこれからの取組にあるように、まずは生産者や関係機関と戦略会議を開催し、課題を共有し合い、関係者一丸となって、今後の戦略を打ち出すこととしています。早速、県としても県内で飼養される繁殖雌牛群についての調査を始めており、畜産研究部では、枝肉の歩留り改善を目的として、子牛育成から早期出荷まで一貫した育成肥育マニュアルの見直しに取り組めます。さらに、若い生産者や技術員への出品技術継承を目的とした研修会の開催や、受精卵移植技術や性選別精液を活用した候補牛の確保対策などを関係団体と一緒に進めることで、意欲ある生産者を全面的に支援していきたいと考えています。

次回大会は、5年後の2027年に北海道で開催されることが決定しています。北海道全共での日本一奪還に向け、生産者や関係機関と一丸となって、全力で取り組みます。

**高野審議監兼漁業管理課長** 資料の15ページをお願いします。第43回全国豊かな海づくり大会については、今年10月に大分県実行委員会を設立し、令和6年の開催に向け準備を進めています。今回の実行委員会で、大会のPRと機運醸成のため、大会テーマ等の募集を開始しましたので報告します。

1 募集内容については、大会のスローガンとなる大会テーマと、大会のPRキャラクターのめじろんの大会専用コスチュームデザイン、そして、大会のロゴマークデザインの三つです。特に、大会のロゴマークデザインは、大会終了後も本県の多彩な水産物をPRするために、継続して使用していきたいと考えています。2 募集期間は、来年の1月13日までで、3表彰区分としては、それぞれの募集内容ごとに最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点を選出します。4 今後の予定についてですが、来年1月には、

中立かつ公正な審査を行うため審査委員会を立ち上げ、審査を進めた後、6月に予定している実行委員会第2回総会で最終決定する予定です。来年度は、決定された大会テーマ等をPRグッズや横断幕、カウントダウンボード等の屋外広告物による大会の周知で活用するなど、各種イベント等を通じて、大会の機運醸成に向けた取組をしっかりと進めます。

**太田委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 委員外議員の方は、御質疑はありませんか。

**阿部委員外議員** 全国和牛能力共進会の説明がありました。知事の昨日の答弁は不満だったことに対して僕は不満なんですよ。

全体的に前回よりレベルが落ちたなら分かるけれども、竹田市の後藤克寿氏があれだけ頑張っていて農林水産大臣賞を取ったわけですから、そこはまず褒めてあげて、後藤克寿氏が涙を流しながら1周回っていましたから、あれだけの努力をしたことを評価してもらいたかったなと僕は思いますよ。

だから、肉牛などの全体の技術的なレベルを上げることはしっかり取り組んでもらいたいと思いますけれども、その辺の評価と応援をしっかりと見せていただければ、まだまだ若い人がしっかりと頑張ってくれると思うので、よろしくをお願いします。

**佐藤農林水産部長** 昨日の阿部議員の質問に対して知事の答弁がありましたけれども、提案理由のときに、県として成績自体についての生産者の頑張りについては、知事本人から評価を申し上げました。ただ、今回は質問をいただいて、答弁の一番初めに知事が言ったのが、この大会は5年かけて技術なり、牛を育てていく大会です。本人は、行政はもちろんですけれども、生産者、関係団体と一体となって、次の5年後に必ず日本一を取りたいという意気込みがあったので、ちょっとそれが前のめりになった感じがあると思います。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**平岩委員** 私たちは委員会の県外視察で長野県に行って、長野県が種子条例を制定しているので話を聞いてきました。最初は長野県も要綱でやっていこうと考えていたそうですが、農業団体、民間、それから77市町村全部ではないでしようけれども意見書が出てきて、種子条例を作ったという経緯を聞きました。その話を県議会でもまとめて、やっぱり県で種子条例を作ろうと決めたそうですけど、一つは種子の生産者が高齢化していて、その技術をしっかりと継承していかなければいけないこと、それから種子を取り巻く状況がどう変わっていくかも常に研究していかなければいけないということで、種子管理団体として長野県原種センターをJAと県で1,700万円出して立ち上げたということでした。

過去に、県民クラブから一般質問の中で種子条例を作りませんかと2回ぐらい出したんですけども、県からは要綱で大丈夫ですという回答がずっと続いています。長野県が条例をつくったときに、伝統的な主要農作物だけじゃなくて、伝統的な野菜も守っていきたいんだと言われていたので、なるほどなと思いました。

今後、農家が高いお金を出して外国資本の種を買うようなことにならないか正直不安があります。それで、私は大分県でも種子条例が必要だと思っているんですけど、大分県の種子に関する農業団体からの要望はないのか。それから大分県でも守るべき伝統的な野菜はないのか、どうして種子条例ができないのかがいつも頭の中にあるので、少し教えていただきたいと思えます。

**竹中水田畑地化・集落営農課長** 過去にもお答えしているんですが、小麦や大豆等に関する種子については、平成30年4月1日の主要農作物種子法の廃止に伴って、県では代わりに要綱と要領を作って、その中で運用しています。

もちろん、米、麦、大豆の種の生産は今でもきっちり行っています。例えば、本年度導入を進めてきたなつほのかについても種の供給が滞ることなく提供できるようにやってきました。今のところ、現在の要綱で種子の生産はしっかりできていると考えています。

**平岩委員** いつもそういうやり取りになっていくんですけど、なぜ全国28の都道府県で種子条例ができているのかなと疑問に思いますし、長野県の方が、消費者の安心安全のためにもこの種子条例が必要だったんだと言われていましたので、またぜひお互いに情報を共有しながら研究していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**太田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** ほかにないので、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部及び委員外議員の皆様はお疲れ様でした。委員の皆さんは、この後協議を行いますのでお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**太田委員長** それでは協議事項に入ります。

まず、閉会中の継続調査について、お諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることとします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**太田委員長** 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。